

1. 調査報告概要表

作成日 2009年3月7日

【評価実施概要】

事業所番号	1591300049
法人名	社会福祉法人 桜井の里福祉会
事業所名	グループホーム縁
所在地 (電話番号)	新潟県 燕市 分水旭町2丁目2番17号 (電話) 0256-77-7222
評価機関名	エム・エム・シー総合コンサルティング 株式会社
所在地	新潟県 上越市 富岡 3446
訪問調査日	平成21年2月24日

【情報提供票より】(平成21年1月10日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 20 年 4 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤	14人, 非常勤 2人, 常勤換算 11.4人

(2)建物概要

建物構造	木造造り		
	2階建ての	1階 ~	2階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	25,500 円	その他の経費(月額)	円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	-
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 900円		

(4)利用者の概要(1月10日現在)

利用者人数	18名	男性	0名	女性	18名
要介護1	5名	要介護2	5名		
要介護3	8名	要介護4	0名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 81.4歳	最低	70歳	最高	90歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	佐藤内科小児科医院、佐藤歯科医院
---------	------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

燕市の旧分水町地域の閑静な住宅地の中にある日本建築の温もりが感じられる建物です。敷地内には立派な蔵があり、ホームのベランダから望むことができます。「笑顔で、やさしく、ゆったり、寄り添いながら、穏やかに」という事業所独自の理念の基に、管理者のしっかりとした指導のもと、一人ひとりが責任感を持ち、明るくチームワークが良い職員が、利用者がゆったり安らげることを意識してケアに当たっています。これまでの取組みにより、事業所運営の完成度は高いものになっていると思われませんが、今後もさらに質の高いケアを目指した取組みを期待します。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	今回の評価が初めてのため、該当しません。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	外部評価の実施の意義は管理者も先輩職員も経験しており、十分な理解ができています。外部評価を受けるにあたり、ホームのケアの実践についてスタッフとして振り返りのアセスメントを全員が行い、自己評価に取組みました。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議は2ヶ月に1回定期的に開催し、利用者、家族、地域住民代表、民生委員、地域包括職員、市の担当で構成しています。運営、利用状況の報告及び、グループホームの在り方や、地域での認知症の方への支援の方法等、初めての方達なので、まずは、理解して頂けるような、内容や資料の提供、説明を行っています。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	普段の連絡や、訪問時の会話など、普段から家族との良好な関係づくりに努めています。また、3月には昼食会を実施し、家族との懇談のなかで要望を確認する予定です。意見やクレームとして受け付けた事に対しては、迅速に対応させて頂いています。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に入会し回覧板を回してもらったり、老人会の集まりに参加したり、神社の草取り、朝の散歩での道路のゴミ拾い等、積極的な交流に努めています。今後は近くの小学校との交流も行っていきたいと考えています。

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
1. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人として3つ目のホームの開設にあたり、法人の理念を基に、認知症の方が住み慣れた地域の中で暮らし続ける事ができる為に、ホームとしての独自の運営理念を管理者が作成し提示しています。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	事業所では独自に作成した『13の視点』というチェック表を使用し、職員が理念に基づいた行動ができているかアセスメントを行っています。また、日々のミーティングや会議等を通して理念を共有できるようにしています。		
2-2	3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	開設時には、ご家族への説明、それ以降に入居された方にはホームの運営方針の説明を行い、理解して頂いてから契約を締結しています。地域の方には、建設前に「住民説明会」を開催しました。また、ご家族には毎月広報誌『だっくら』を送付し理念に基づいた活動を理解していただけるようにしています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に入会し回覧板を回してもらったり、老人会の集まりに参加したり、神社の草取り、朝の散歩での道路のゴミ拾い等、積極的な交流に努めています。今後は近くの小学校との交流も行っていきたいと考えています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価の実施の意義は管理者も先輩職員も経験しており、十分な理解が出来ています。外部評価を受けるにあたり、ホームのケアの実践についてスタッフとして振り返りのアセスメントを全員が行い、自己評価に取り組みました。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回定期的開催し、利用者、家族、地域住民代表、民生委員、地域包括職員、市の担当で構成しています。運営、利用状況の報告及び、グループホームの在り方や、地域での認知症の方への支援の方法等、初めての方達なので、まずは、理解して頂けるような、内容や資料の提供、説明を行っています。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者とは開設前より情報交換を行い、関係は良好だと思っています。グループホームに対しても強い関心と運営の在り方についても共有しています。また、市内8ヶ所のグループホーム同士で情報交換会を定期的に行い、市担当者も参加し、市内の認知症高齢者の状況やニーズ把握に努めています。		
6-2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人の研修委員会が研修計画を作成し、法人の研修会や、外部研修等で学ぶ機会を設けています。ホーム内には、全国認知症グループホームサービスのコンプライアンスルールを掲示し、日々の実践に役立てています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	どんな細かな事でも、ご本人と家族に説明し、同意を得ながら支援しています。また、広報誌「だっくら」を毎月発行し、遠方のご家族にも、担当者が文章を作成し暮らしぶりを報告し、家族間の絆を再構築できるような援助に努めています。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	普段の連絡や、訪問時の会話など、普段から家族との良好な関係づくりに努めています。また、3月には昼食会を実施し、家族との懇談のなかで要望を確認する予定です。意見やクレームとして受け付けた事に対しては、迅速に対応させて頂いています。		
8-2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は常に職員と話し、職員からの良質な提案に対しては実践できるようにしています。朝のミーティングや定期的な会議を開催し、管理者は職員の意見を聞いています。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	今年度開設の為、職員の増員を行いました。離職や異動は行っていません。運営者、管理者は職員との馴染みの関係性が認知症の方の支援においては重要であると認識しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
9-2	18-2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている。	マニュアルは法人で作成されていたマニュアルをホームに応じた形で作成されています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人や関連施設との研修システム、計画があり参加できるようにしています。また実践者研修も計画的に受講できるようにしています。その他にも、定期的に必要な研修を組み入れています。また管理者は、一番大切なのは日々の実践を通じての指導、育成であると認識し、力を注ぎ行っています。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内のグループホームの情報交換に参加し、互いの援助の在り方や、地域の認知症高齢者の把握、情報の共有を行っています。またスタッフ交流研修として、相互に目的を持って行い、自らのケアやホームのケアの質の向上に努めています。その他にもグループホーム協会の研修や法人連携のなかで行っている研修にも参加しています。		
11-2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	職員一人ひとりと会話し、力量や課題を見極め、また日頃のケアの実践での言動や態度から感じ取るようにしています。また、職員同士が互いに声を掛け合い、思いやりを持ち、助け合える雰囲気を作るように努めています。職員歓迎会や納涼会などのアフターでの楽しみも企画して、親睦を深めるようにしています。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前には、出来るだけご本人にも訪問して頂き説明し、納得できるように努めています。必要であれば遊びに来てもらい少しでも顔なじみになれるような機会を提供しています。また馴染んだ物を可能な限り持ち込んで頂き、リロケーションダメージを最小限に防ぐように努めています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ホームの主役は入居者の皆さんであり、職員は生活の支援をさせてもらう立場であることを理解している。普段の生活の場面や一緒に楽しむ機会を提供するように努めている。入居者の皆さんから認知症ケアの在り方を日々学んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
13-2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	なんでもかんでもホームが援助するのではなく、家族としての役割も担って頂けるようにしている。共に楽しめる催し物(バーベキュー大会・里まつり・サンマ焼き)も企画し、家族の方にも来ていただける機会を設けています。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常にご本人の意向、思いを確認し、カンファレンスに参加して頂き、ケアプランの作成を行っています。ケアプランは必ずご本人にも説明し同意を得ています。		
14-2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にはご自宅に伺いご本人の生活をご本人とご家族から話を聞いて情報を収集しています。入居後も生活の中から会話や暮らしぶり、また知人、友人の訪問の際に様々な情報を得ています。新しく得た情報はシートに記入しています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	職員側の思いや感じ方を押し付けるのではなく、あくまでも認知症の状態であるご本人の世界、習慣、感じ方を理解し、受け止めるように努めています。また、どんな些細な気づきや工夫も迅速に行うようにしています。ご本人が生活に困らないようにする事、出来る事を大切にすることを必要な関係者と話し合い、計画を作成しています。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	ケアプランはご本人の状態の変化、思いの確認ができ、変更が必要な場合は柔軟に対応しています。ようやくひとり一人の本音が伺えるようになってきていると感じています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ホームはまだ、多機能的な機能を備えてはならず入居のみの援助ですが、現在できる範囲で受診時の付添や、外出支援、買い物代行等の生活面でご家族の状況に応じて柔軟な支援を行っています。また、同法人の分水の里の行事(夏祭り・運動会など)にも参加しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関との契約を行っていますが、ご本人のかかりつけ医での受診、通院を支援しています。ご家族が付き添う場合は、医療機関に対して情報提供表を記入し行っています。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化に向けた考え方と看取りに対する指針を策定してあります。縁での看取りも可能であることは伝えていますが、その時の状態に応じて、ご本人に一番負担のない看取りを検討し、可能にできる体制です。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	居室に何う際は、必ずご本人に声をかけ許可を得てから入室しています。排泄の援助はご本人の自尊心を傷つけないように、(失禁)という表現をしないように、不愉快にならないように支援しています。また、個人情報の規定があり記録等は事務室で管理し、記入の際も配慮しています。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日の予定は何がしたいのか、食事のメニューは何にしようかと会話の中から見つけ出して決めています。また、全員一緒という事にこだわらず、一人ひとりに合った生活リズムや、習慣を大切に援助しています。散歩に行く人、畑に行く人、自宅に行く人等、可能な限りの個々に応じた援助を行っています。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの嗜好を調べ、また生活の中から知り得た好みをアセスメントしています。嫌いなものは代替えを用意したり、食べやすいように工夫しています。調理は入居者が主体で職員が手伝うという関わりを行っています。後片付けは、皆さんで分担して行っています。		
22-2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	個々の状態に合ったパットやパンツを使用してもらっています。全員トイレでの排泄ができますが、個別に排泄の失敗で不快な思いをしないように援助しています。夜間も排泄の失敗がないように個別に声かけを行っています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	普段は、午後の好きな時間に入浴できるようにしています。夕食後に入浴される方もいますし、気の合う者同士で入られる方もいます。入浴の嫌がる方には誘い方も工夫しています。個々の好みの温度設定をしたり、浴室と脱衣室の温度差にも配慮しています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	季節ごとの習慣(笹団子作り、梅干し作り、干し柿作り、沢庵着け)を多く生活の中に取り入れ、入居者の皆さんが経験してきたやり方を聞きながら行っています。ひとり一人の得意な家事を皆さんがそれぞれ分担しながら、役割として行っています。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日中は施錠せず、自由に外出ができる環境になっています。ひとり一人の馴染みの場所や一人での外出が可能な範囲も把握できるようになってきています。「行ってらっしゃい」「お帰りなさい」を大切に、引き止めたり、禁止はしていません。		
(4) 安心と安全を支える支援					
25-2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営者及び職員は、身体的精神的拘束や制限については正しく理解しており、研修も行っています。さらに、日々の援助の実践においては、身体的、精神的拘束や制限をしない援助を行っています。		
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は施錠せず、自由に外出ができる環境です。居室はプライバシーを自ら守る権利として鍵がついており、自分で鍵を管理できる方には持って頂いています。職員は夜勤の巡回と緊急時以外は、勝手に開錠して入室はしないようになっています。		
26-2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	法人でリスク委員会を設置し、事故防止、再発防止に取り組んでいます。災害対策、毎月の避難訓練、行方不明者捜索訓練を実施し、また個々のADL状態をアセスメントし必要な方には補助具を検討し、使用しています。		
26-3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	新設のホームであり経験の少ない職員が多いため、全職員が応急手当や自信を持って初期対応ができるまでには至っていません。非常勤の看護師が24時間オンコールで対応できる体制になっています。日々の実践の中で管理者や先輩職員が場面に応じた対応を指導しており、法人のAED研修にも参加しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火災・災害マニュアルを整備しています。毎月入居者の皆さんと一緒に避難訓練を行い、全員で日頃の備えに対する意識を高めています。また、運営推進委員の皆さんや、近隣の職員への緊急連絡の体制が出来ており、法人関連施設からの支援体制も整っています。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食べ物の好き嫌いや食べる量などが、概ね把握できてきています。飲み物は好きな物を自由に飲める環境を提供し、献立は、偏らないようにメニュー表に記録しながら、入居者と一緒に旬のものを中心にバランスを考えながら作っています。定期的に支援施設の管理栄養士からアドバイスをもらっています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの色彩は暖色系で、日差しも多く差し込み明るくなっています。大きいバルコニーが開放感があり、日光浴や外の景観を楽しむ事ができます。入居者希望で神棚を設け毎日手を合わせておられます。床はクッション性のあるフローリングとし、消音効果があり、家具は全て一般家庭で使う物から選び、普通の家を意識して揃えています。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	可能な限り自宅で、ご本人の使っていた家具や馴染みの持ち物を持ち込んでもらい、設えてもらいました。家族や亡き夫の写真を飾ったりして毎日お水とご飯で手を合わせている方もおられます。		